

# R4<sup>8</sup><sub>ROADMAP</sub>

ひとつ「働き方」を変えてみよう!



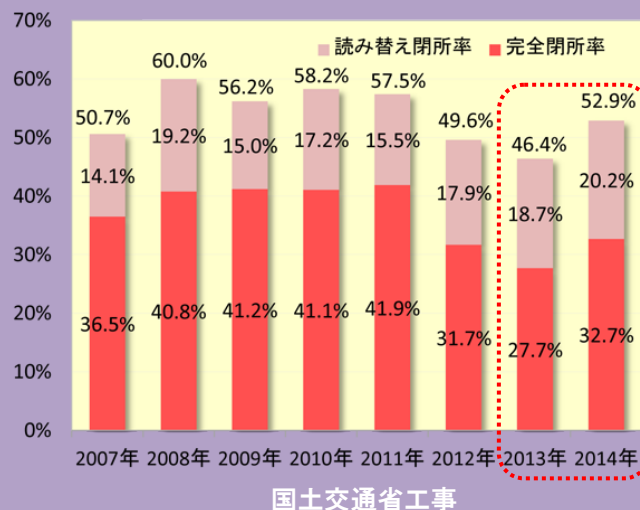
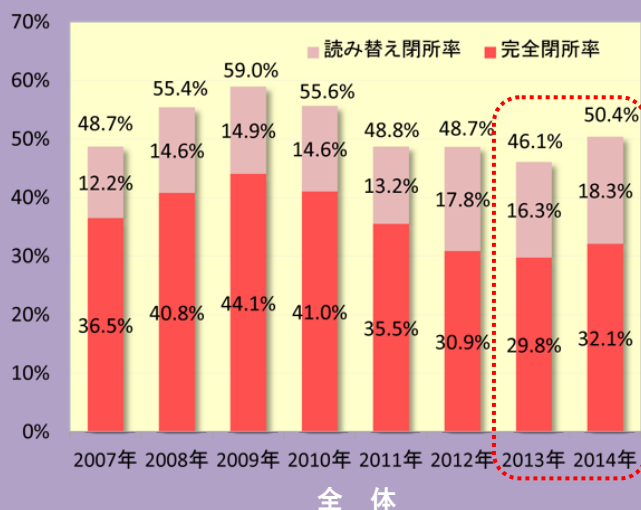
カエル! ジャパン  
Change! JPN

[アールよんぱち] 2015.3.9 No.21

## 2014年11月 日建協統一土曜閉所運動結果 ～国土交通省工事での閉所率に改善見られるものの・・・～

昨年11月の日建協統一土曜閉所運動は全体の閉所率で50.4%という結果となり、前年同月度比で4.3%改善しました。中でも、国土交通省工事では前年同月比6.5%の改善が見られるものの、まだまだ低い水準です。

国土交通省では官民が一体となって、週休2日制を実現していくとの方針が打ち出されています。日建協では国土交通省の直轄工事が他の公共工事や民間工事の手本となることを期待し、国土交通省工事の閉所率に今後注視していきます。



出典：日建協「2014.11.8 日建協統一土曜閉所運動結果」

時短推進活動

時短にむけてこうしている  
～これまでのアンケートから～

政策提言

「適正工期」について考える②  
～発注の問題改善にむけた取り組み～

トピックス

改正品確法運用指針が公表される  
～日建協からも意見発信～

次号  
予告

■時短推進活動

時短ダイジェスト

■政策提言

「適正工期」について考える③

本誌  
について

「Roadmap48」とは  
4週8休（週休2日制）の実現を中心テーマとした広報誌です。日建協の時短推進活動や政策提言、そして組合員の皆さんに是非とも知っていただきたい建設産業に関わるトピックスなど、おり込みながらお伝えしていきます。

問  
い  
合  
せ

日本建設産業職員労働組合協議会  
政策企画局 産業政策グループ  
<http://nikkenkyo.jp>

日建協

**時** 短にむけた具体的な取り組みについて、これまでのアンケートからいくつかご紹介します。

- ・パソコンが〇時に強制的にシャットダウンする仕組みを導入した
  - ・発注者、設計、施工、協力会社の業務分担を明確にし、書類を削減している
  - ・毎週業務スケジュール打合せを職員全員で行い、作業分担などを調整、フォローしている
  - ・月間休日取得予定表を作成し、職員全員で休日や残業当番を共有化している
  - ・ICT 環境を構築しモバイルの活用により場所や時間にとらわれない仕事環境を実現した
  - ・スマホの LINE を作業所内でグループ使用し、写真を活用した施工管理運営を行っている
- など、色々な取り組みをしています。皆さんの職場でも参考にいただければと思います。



日建協 時短キャラクター

## 政策提言

### 「適正工期」について考える②

#### ～発注の問題改善にむけた取り組み～

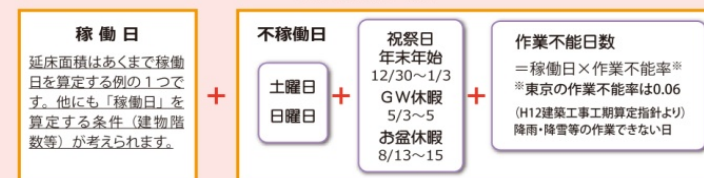
**前** 号では発注、設計、元請、協力会社、技能労働者などの問題に分けて4週8休できない現状について事例をあげました。今号はそこから発注の問題改善にむけた取り組みをご紹介します。

作業所の4週8休の実現を阻害する発注の問題のひとつに竣工時期が年度末に集中することがあります。

**公共工事**ではそうした問題に対し、改正品確法で「地域ブロック毎に各公共発注者が連携し、地域の実情等を踏まえ、発注見通しについて地区単位で公表し、また工事完成時期の年度末への集中を避けるよう、予算執行上の工夫や工事着手までの余裕工期を設定するといった契約上の工夫と共に、事業の特性、地域の実状、週休2日の確保による不稼働日を踏まえた適切な工期を設定の上、発注・施工時期の平準化に努める」としています。今後は国土交通省直轄工事と合わせ、他の公共発注者の動きにも注視する必要があります。

**民間工事**においては「事業スケジュールありきの工期設定」の問題があります。土曜祝日が稼働前提で工期算定されており、都心部のプロジェクトでは、全日フル稼働の作業所も見受けられます。日建協では業界団体などに対し「4週8休の不稼働日を考慮した工期設定（日建協標準工期）」の考えを提言しています。

#### 日建協標準工期



業界団体の日建連は「民間工事における適正な受注活動の徹底に関する決議」として会員企業に対し「過度に短い工期で受注しない」よう通知しました。人材不足などにより見積に参加辞退が出るといった事象も重なり、民間発注者側にも多少の理解が進みましたが先行きは不透明です。短工期受発注の根絶にむけ、各企業のあり方が問われるとともに、いまこそ適正工期で受発注がなされるためのルールづくりが急務です。

## トピックス

### 改正品確法運用指針公表

#### ～日建協からも意見発信～

**昨** 年5月に公共工事の改正品確法が成立し、その運用指針が本年1月に公表されました。運用指針は「担い手の育成・確保」や「ダンピング受注の防止」などを基本理念とし、全ての公共発注者が発注関係事務を行なう際に考慮すべき事項や入札契約方式の選択、活用などについて分かりやすくまとめたものです。

指針の策定にあたり、国は多くの関係諸団体と様々な意見交換を行いました。日建協からも加盟組合の皆さんから頂いたこれまでの意見を元に、働く者の立場から「設計図書品質向上」「プロジェクト全体工期の適正化」「週休2日の確保等による不稼働日を踏まえた適切な工期設定」などの意見発信を行いました。そして運用指針には日建協からの意見も多く反映されました。今後はその運用の実効性確保が、建設産業全体にとって重要な課題となります。4週8休の実現にむけ、改正品確法の基本理念である「予定価格の適正な設定」「ダンピング受注の防止」「発注・施工時期の平準化」「適切な設計変更」など、その効果が期待されることです。

日建協では今後、公共工事のみならず民間工事への波及も合わせ、引き続き関係諸団体に対し提言活動をしていきます。皆さんからも一企業では解決できない現状や問題改善にむけた取り組みについて、どしどしご意見をお寄せください。

